

生涯学習だより

仲間と一緒にいろいろなことを学んだり、楽しんだり。
子どもから、高齢者までみんなでチャレンジ!

生涯学習成果作品展・発表会が 開催されました

2月15日～16日の2日間、公民館講座やサークル活動などの生涯学習活動を行っている団体および個人の作品を展示する「生涯学習成果作品展・発表会」が市文化会館で開催されました。

会場には多くの来場者が訪れ、押し花やエッセイ絵画、陶芸などさまざまな作品を感心した様子で鑑賞していました。

そのほか、琴の演奏やフラダンスなどの舞台発表や作品の販売も行われました。



公民館定期講座募集は4月!!

生涯学習成果作品展展示会への参加ありがとうございました。令和元年度の講座やサークル、個人で生涯学習を楽しんだ方々の成果発表(展示会・発表会)はいかがだったでしょうか?人との出会い、作品との出会い、皆さんにも楽しんでいただけたと思っております。

4月は令和2年度の公民館定期講座や自主サークルなど、新たに募集を行います。広報誌と一緒にパンフレットを配布しますので、お見逃しのないようにしてくださいね。楽しい講座との出会いを願っています。講座の活動は6月からです。

自主サークルはいつでも参加できますので、活動日に見学にいらつしやるか、代表者にご連絡ください。自主サークルの情報を詳しく知りたい方は、各公民館に問い合わせるか、市公式サイトをご覧ください。

大きな声で歌を歌い、体を無理せず動かし、手先を使った物作りや仲間との思い出づくりに、生涯学習を活用してください。地域での活動にも協力します。生涯学習専門指導員が地区担当でございますので、相談ください。

BOOKS

今月のおすすめ



今月のテーマ展示 「図書館員がおすすめの本」特集

4月23日～5月12日は「子ども読書週間」と定められています。そこで毎年串間市立図書館では、子どもたちに読んでほしい本を図書館員が選書し、チラシとして配布しています。小学校低学年から高校生まで、各年代にあった本を選んでいきますので、ぜひお気に入りの1冊を見つけてください。



『ずっと見つめていた』

森島 いくみ / 著

妹のつくみは化学物質過敏症。父さんと母さんは、田舎への移住を決めた。コンビニまで自転車で何分?ケータイの電波は?ほかの将来は?この先、ほくら家族はどうなっていくだろう…。ある一家の再生の物語。



『ひこばえ』

重松 清 / 著

洋一郎が2年生の時に家を出て行った父親。郊外の街で一人暮らしを続けた末に亡くなった父親は、生前に1冊の「自分史」を残そうとしていた。洋一郎は父親の人生に向き合うことを決意するが…。『朝日新聞』連載を単行本化。

【新刊情報】

○いつでも母と(山口恵以子/著)○神域(真山仁/著)○旅ごはん(小川糸/著)○晴れの日散歩(角田光代/著)○ピカソになれない私たち(一色さゆり/著)○十字架のカルテ(知念実希人/著)○絶対聖域(新藤冬樹/編)○長生きしたいわけではないけれど(曾野綾子/作)○わかれ線(西條奈加/著)○たおやかに輪をえがいて(窪美澄/著) その他多数

串間市立図書館

串間市大字西方6524-58
TEL 0987-72-1177
FAX 0987-72-0803
開館 午前10時～午後6時
休館日 月曜日
HP <http://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html>

今回は柏崎さんに紹介していただきました!



この一冊

串間市立図書館の数ある蔵書の中から、職員さんオススメの一冊を紹介!



『しょうがっこうがだいすき』

うい作/えがしら みちこ 絵

小学校生活を楽しく過ごすためには?これから小学生になるみんなに向け、現役小学生ならではの視点で、小学校が大好きになるための16のアドバイスをつづった本を絵本化。

市長コラム

再生元年

本市が誕生して65年が過ぎましたが、近年では少子高齢化に伴い人口減少に歯止めがかからなくなっています。そのような状況を少しでも打開しつつ、誰もが住みやすいまちづくりに向けて、私はこの1年も「団結」「継続」「変革」を変わらない信念として、3つの柱である「真の地方創生」「暮らしと心の豊かさ」「くしま人財の育成」の実現に向けて邁進してまいります。



都井岬観光交流館「パカラバカ」

さらに、来年度オープン予定である「道の駅くしま(仮称)」の建設もさらに進み、串間駅周辺の中心市街地は大きく姿を変えていきます。完成後はさらなる交流人口や関係人口の創出、拡大が期待されます。

また、今年度が本市の新たな時代の創造に向けたチャンスとなり、再生元年と位置付けて私がお先頭に立って取り組んでまいります。市民の皆さんとともに、幸せを分かち合える串間を目指してまいります。

年金トピックス

令和2年度 国民年金保険料額について

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料は月額16,540円となります。

毎月の保険料の納付は原則として翌末日までとなっており、納付期限までに納付がないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなることがあります。

収入が少なく保険料の支払いが困難な場合、保険料の全額または一部が免除になる制度がありますのでお気軽にお問い合わせください。

学生納付特例制度の申請は4月から受付しており、「在学証明書」または「学生証の写し」が必要となります。

また、次年度も引き続き在学予定の方には、4月にハガキ形式の申請書を送付しておりますので、必要事項を記入してご返信ください。

なお、一般免除申請は7月からの受付となります。所得に応じて免除区分が決定されるため、本人、配偶者、世帯主の申告が必要です。所得の確認ができない場合、却下になることがあります(なお、申請時点の2年1カ月前まで遡って申請ができますので、忘れずにお手続きをお願いします)。

問 / 市民生活課市民係 ☎内線 225・226 都城年金事務所 ☎0986-23-2571